視察資料

一般財団法人

FM八女

FM YAME 80.1MHz

茶のくに 八女・奥八女

CHANOKUNI YAME OKUYAME

＜＜ 八女市 防災・行政情報伝達システム ＞＞

八女市コミュニティFM放送の概要

FM YAME

FM Radio 80.1MHz

2026年7月1日

１．一般財団法人 ＦＭ八女　組織概要

組 織 概 要

組 織 名	一般財団法人 FM八女
愛　称	FM八女(FM YAME)、エフエムヤメ
所 在 地	〒834-1292　福岡県八女市黒木町今1314−1 (八女市役所 黒木支所内)
基 本 金	300万円
設 立 日	平成23年7月20日
開局 式典日	平成24年6月1日(電波の日)
設 立 者	八女市　代表 八女市長
役　員	理事長　櫨川 龍也(八女市商工会 会長)
	理　事　諸冨 一文(八女商工会議所 会頭)
	理　事　野中 公彦(福岡八女農業協同組合 組合長)
	理　事　原　亮一 (八女市 副市長)
	監　事　栗山　哲也(八女市 財政課長)
	評議員　稲葉 修一　(八女商工会議所 専務理事)
	評議員　荒牧 義満(八女市商工会 事務局長)
	評議員　黒岩　剛志 (福岡八女農業協同組合総務企画部長)
	評議員　鵜木　英希(八女市 未来創造戦略部長)
免許取得日	平成24年5月23日
コールサイン	JOZZ0BY-FM　エフエムやめ
周 波 数	80.1MHz
スタジオ	■事務所・Aスタジオ・Bスタジオ 八女市黒木町今1314−1(八女市役所 黒木支所内)
	■サテライトスタジオ 八女市本町602−1(八女市民会館「おりなす八女」内)
送 信 所	立花送信所(出力:20W)、星野送信所(出力:20W) 矢部送信所(出力:20W)
放送時間	24時間
ＴＥＬ	0943-24-9801　　(観光事業部:0943-22-6644)
ＦＡＸ	0943-24-9802
ＵＲＬ	http://www.fmyame.jp
E-Mail	info@fmyame.jp

組 織 図

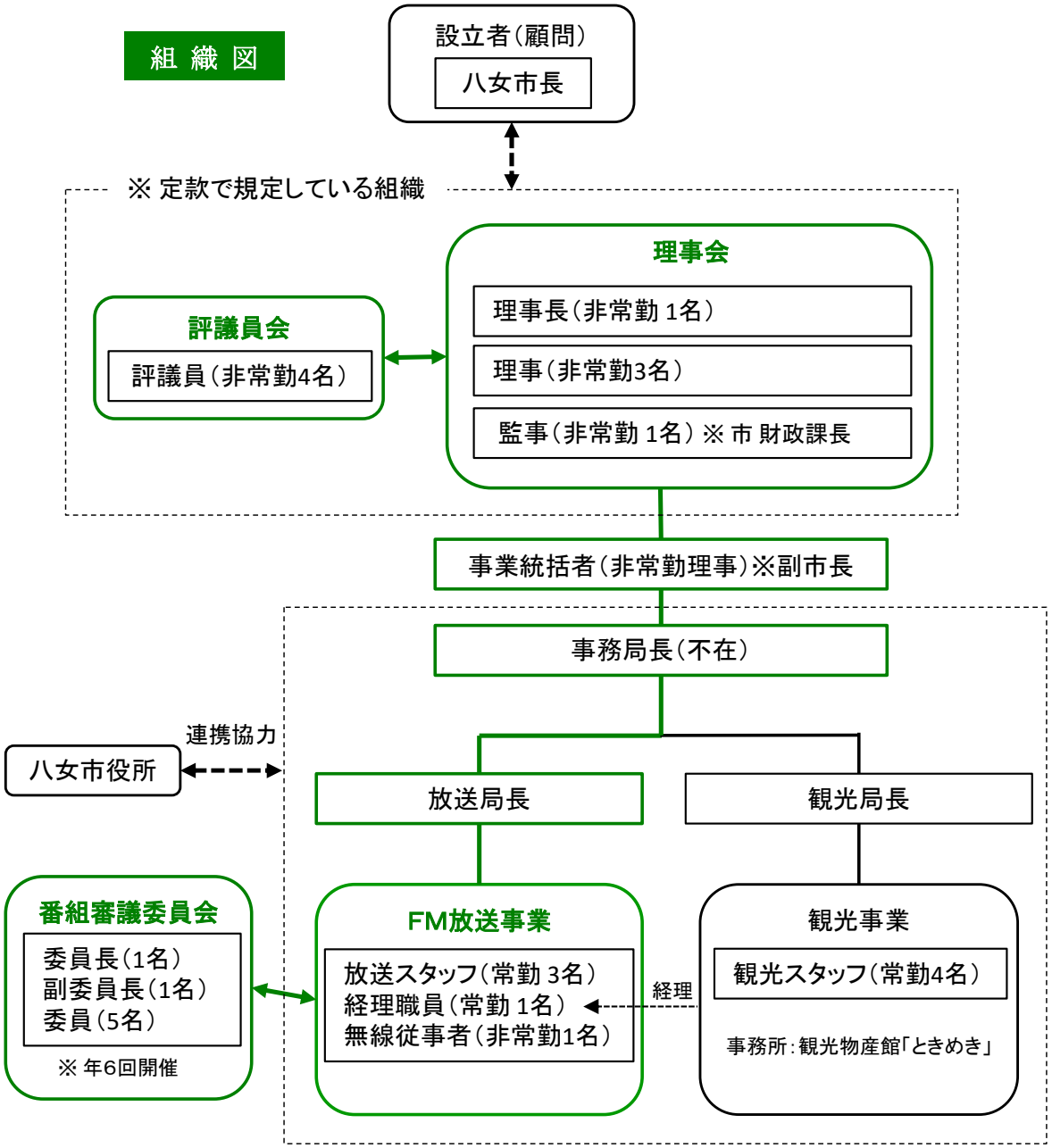

２．整備経緯、放送協定

H22年2月	新八女市誕生（黒木町、立花町、星野村、矢部村を編入）
H22年3月	地域情報化基本計画でコミュニティFM放送の研究を提言
H22年度	コミュニティFM放送の研究及び電波調査、免許申請資料作成
H22年8月 (3年間の継続事業)	福岡県の支援を得て、慶応義塾大学「飯盛研究室」との 共同事業の「八女市元気プロジェクト」が始動。 【活動テーマ：ITとコミュニティFMを活用した地域活性化】
H23年3月	第4次八女市総合計画にコミュニティFM放送整備を明記
H23年6月29日	一般財団法人FM八女創立会議
H23年7月8日	定款の認証
H23年7月20日	一般財団法人FM八女設立（登記完了）
H23年9月～	FM八女設備工事開始
H23年12月27日	無線局予備免許取得
H24年2月21日	防災ラジオ購入仮契約（24,000台：103,320千円） （H23年度契約発注：債務負担行為→H24年度完了）
H24年3月末	放送設備及び無線設備完成（緊急告知割込装置等は除く）
H24年3月29日～	試験放送開始
H24年5月23日	無線局本免許取得（6/1の放送開始までは、試験放送をサービス放送として運用）
H24年6月1日	◆ 放送開始（電波の日） 開局式の中で、市長の開局宣言（15:15）により放送を開始。
H24年6月1日～	緊急告知防災ラジオの先行配付（行政区長・民生委員児童委員）
H24年6月26日	八女市防災ラジオの配付に関する要綱の制定
H24年6月29日～	防災ラジオの各世帯配付開始
H24年7月14日	◆ 九州北部豪雨災害
H24年11月	防災緊急告知割込装置及びJ-ALERT・エリアメール連携装置完成
H24年12月 上旬	防災FMラジオ無償全戸配付完了
H25年2月	音声合成システム（SAYAKA）導入
H25年4月1日	インターネット・サイマル放送開始
H25年11月	予備回線（60MHz、160MHz 固定局無線）完成
H27年3月	マスターDAD、スイッチャ二重化完了
H27年11月	FM八女電波による消防防災サイレン起動システム稼働
R4年3月	予備回線（60MHz、160MHz） デジタル化改修工事　完成

放送関連協定

H24年10月1日	八女市とFM八女で「災害発生時等における緊急放送に関する協定」を締結。 八女消防本部とは、八女市を介して「災害発生時等における緊急放送に関する覚書」で運用。
H25年4月1日	八女市とFM八女で「緊急告知防災ラジオの自動起動放送に関する協定」を締結。
H25年10月11日	八女警察署、八女市、FM八女の3者で「八女市CFMを活用した地域安全安心情報の発信に関する協定」を締結。
H28年4月1日	八女市、八女消防本部、FM八女の3者で、「八女市CFMを活用した消防防災サイレン起動に関する協定書」を締結。
R1年8月5日	八女市、九州朝日放送株式会社（KBC）、FM八女の3者で「防災パートナーシップに関する協定書」を締結。

３．一般財団法人 ＦＭ八女　設立趣意書、市の支援

【設　立】

八女市は、上陽町との合併に続き、平成22年2月に隣接する黒木町、立花町、星野村、矢部村と合併し、新「八女市」として生まれ変わりました。

県下２位の広大な面積を有し多数の集落が点在する新生「八女市」では、市内全域への防災及び行政情報の伝達・共有化を図るための情報伝達手段の確立が必要です。

また、旧八女市はもとより合併した町村において、それぞれの先人達が積み上げてきた歴史や文化を新市の貴重な財産として誇りと愛着を持ち、市民が一体となった“まちづくり”を進めていかなければなりません。

新生「八女市」の“まちづくり”を進めていくにあたり、安全･安心の地域づくりを基本に、日常の市民生活に不可欠な生活情報、行政情報、観光イベント情報など市民に有益な情報を提供し共有することにより、八女市民としての一体感を醸成するとともに地域の活性化及び産業の活性化を推進し市民の福祉増進に寄与するために、「第４次八女市総合計画」に基づき「コミュニティＦＭ放送」を整備することにしました。

自治体がコミュニティＦＭ放送を直接運営することが禁じられていますので、ご賛同をいただける皆様のご理解とご協力のもと、放送局の運営を行う組織として「一般財団法人　ＦＭ八女」を設立します。

【市の支援等】

・コミュニティＦＭ放送は、県域レベルのテレビ局やラジオ局のような全県を網羅する商業メディアとは異なり利益追求型の経営が困難ですので、ＣＭ広告料や会費等で賄えない分の運営費を負担します。
・市の施設や備品、消耗品等の使用を無償とします。
・放送番組表等の広報紙掲載や紹介、市内チラシ配付・回覧等の協力を行います。
・その他、必要な支援を行います。

平成２３年６月２２日

設立発起人　八女市長

市の支援（運営負担金）・・・財源は、過疎債。

＜ 運営負担金の基本方針＞
- 運営経費 － CM等放送料 ＝ 運営負担金
- FM八女整備前の有線放送やオフトーク通信等の維持費（約3,900万円）以内に収まるようにする。

八女市からのお知らせ放送を１日3回、365日 実施しているが、放送料に換算すれば、3,500万円程度となる。

4．コミュニティＦＭ（情報伝達システム）の整備

【コミュニティFM 整備前の情報伝達システム（手段）】

旧市町村名	情報伝達手段	摘　　要		
旧八女市	無	通信による情報伝達手段は無かった。（車で市内を回る広報）		
旧立花町	無	合併前のH21.3に有線放送を廃止。（廃止時の加入率：約59％）		
旧黒木町	有線放送	昭和34年開設　加入率：約80％　※老朽化が激しく、修理部品調達が困難。	コミュニティFMの完成によりH25.3末に放送停止	維持費 約 3，900万円 ※平成22年試算
旧上陽町	オフトーク放送	平成4年開設　加入率：約74％　※NTTからサービス停止意向の連絡あり。		
旧矢部村	オフトーク放送	平成6年開設　加入率：約97％　※NTTからサービス停止意向の連絡あり。		
旧星野村	同報系防災行政無線	昭和58年開設　放送支局数（ラッパスピーカー）：31本　※家の中や悪天候では聞こえない。		

情報伝達手段のない地域（旧八女市・旧立花町）を含む、広大な面積に集落が点在する「新生・八女市」では、新たな情報伝達システムが必要だった。

【同報系防災行政無線の場合】　**※平成22年試算**

拡声ラッパ方式　約15億円、
個別受信方式　約30億円が見込まれた。
※　防災情報と行政情報等しか放送できない。
※　拡声ラッパ方式では、天候が悪い時や家の中では聞こえない場合がある。

【コミュニティFM＋緊急告知防災ラジオの場合】 **※平成22年試算**

個別受信方式　約2億9，000万円（決算総額）
※ 市販されているFMラジオや車のラジオでも聞くことができる。
※ 防災・行政情報の発信だけではなく、商業活動、市民活動等の地域活性化に繋がる情報も発信できる。
※ システムの二重化、三重化により、防災行政無線並みの堅牢なシステムも構築できる。
※ 維持費が3，600万円程必要だが、有線放送やオフトーク等の維持費と同程度になる。

「コミュニティFM＋緊急告知防災ラジオ」方式を採用

【整備費（全体）】

項　　目		金　　額
H22	調査設計業務委託料（電波調査、免許申請準備等）	3,549 千円
H23	一般財団法人FM八女設立支援業務委託料	313 千円
H23	一般財団法人設立拠出金（出資金）	3,000 千円
H23	車両購入費（普通車 2台）・・・ FM八女へ無償貸出	3,104 千円
H23～H24	放送局設備整備工事費（財源：定住自立圏整備基金）	147,950 千円
H23～H24	設計施工管理業務委託料（財源：定住自立圏整備基金）	4,683 千円
H23～H24	緊急告知防災ラジオ（24,000台）（財源：定住自立圏整備基金）	103,320 千円
H24	難聴世帯対策　外部アンテナ設置工事（約560世帯）	9,034 千円
H25	予備回線【NTT線障害時回線（60MHz・160MHz固定無線局）】工事費	15,562 千円
R3	予備回線（60MHz・160MHz）デジタル化改修工事費	29,700 千円
計		320,215 千円

５．ＦＭ八女 ラジオ放送&防災行政情報伝達システム 概要図

※ J-ALERT受信から割込放送、ラジオ緊急起動、エリアメール配信等は、全て自動運行。

八女市

設立者（八女市）は、CM収入等で賄えない費用を「運営負担金」として支出。

一般財団法人 FM八女

24時間放送

【八女市役所 黒木支所 2階】

インターネットで世界中へ

インターネット サイマル放送

PC，スマートフォン等

事務所とスタッフへメールで障害通報

FMチューナー監視通報装置
- 星野支所
- 矢部支所
- マスタールーム

割込臨時放送

【黒木支所宿直室】
（FM八女と同一建物内）

J-ALERT（Jアラート：全国瞬時警報システム）

人工衛星 / 消防庁 / 有事情報 / 気象情報 / 地震情報等

対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や有事の際の情報を瞬時に国民に伝えるためのシステムです。
国から衛星通信により自治体へ伝えられます。
自治体は、何らかの方法で住民に伝えなければなりません。
※ 八女市では、FM八女から自動的に伝達するようにしています。（最優先）

サテライトスタジオ

【おりなす八女】

VPN光回線

火災等発生割込放送（VPN光回線）

サイレン起動

緊急告知割込放送（VPN光回線）

【光回線線障害時の予備回線】
(STL:Studio to Transmitter Link)

160MHz帯 固定局無線（２波）

【矢部送信所】

60MHz帯 固定局無線（1波）

160MHz帯 固定局無線（2波）

5GHz帯無線

【立花送信所】

【星野送信所】

【矢部支所】

【通常回線】VPN光回線

FM電波

車のラジオ / 外で仕事中 / 家の中

割込緊急（火災）放送

【八女消防本部】

Jアラート情報（エリアメール配信等）

サイレン起動信号

サイレン起動

59箇所（一斉、エリア選択可）

FM電波（起動信号）

緊急告知 防災ラジオ起動

※八女市内の全家庭に無償配付

【緊急放送】自動でスイッチが入り、大音量で放送。
【一斉放送】自動でスイッチが入り、中音量で放送。
※朝、昼、夕の定時放送や臨時放送。
【グループ】エリア毎に、緊急放送、一斉放送の選択

割込緊急放送

【本庁 防災安全課】

避難勧告等情報

防災情報伝達 ASPサービス

テキスト音声合成

- 携帯エリアメール
- 電子メール（職員参集）
- 自動電話発信
- 自動FAX送信

６．ＦＭ八女 設備等の画像

【事務所・Aスタジオ・Bスタジオ】
（八女市役所 黒木支所2階）

Aスタジオ

Bスタジオ

見学・接客コーナー

Aスタジオ入口

自動放送運行管理、編集 ルーム

CD音源室・会議室・ゲスト控室

事務所スペース

打ち合わせコーナー

マスター機器

【サテライトスタジオ】
（おりなす八女

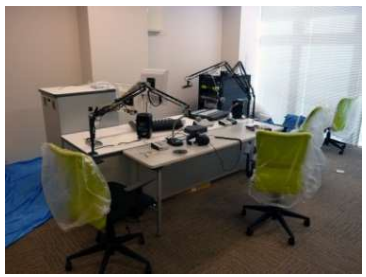

放送機器のみを設置。
（防音設備無し）

【立花送信所】飛形山三角点公園

海抜449.1m

【矢部送信所】城山

海抜642.5m

地デジ化により、民放TV難視聴解消事業で整備された局舎が不要となったため、国に財産処分申請（目的外使用）を行い、FM八女局舎として再活用。

※ 送信鉄塔は、NHKと民放TV、FM八女の共同利用。（所有権は、NHKと八女市の共有。）

【星野送信所】星の文化館駐車場

海抜413m

7．緊急告知防災ラジオ、割込み放送

緊急告知防災ラジオ」の機能

- スイッチを切っていても、DTMF（起動）信号を受信すると自動的に起動する。
- FM八女以外の放送局の放送を聞いていても、DTMF（起動）信号を受信するとFM八女の放送に自動的に切り替わる。（告知放送が終了すると自動的に元の放送局の放送に戻る。）
- 全地域一斉起動と特定の地域のみの起動を選択できる。
- 通常起動（中音量＋ライト点滅）と、**緊急起動（最大音量＋緊急赤色表示灯点滅）**を選択できる。
- 停電時は電池によるバックアップ。（通常は、電池消耗が激しいので、ACアダプターによる商用電源を利用。）
- FM八女以外のNHKや他の県域放送局も受信できる。

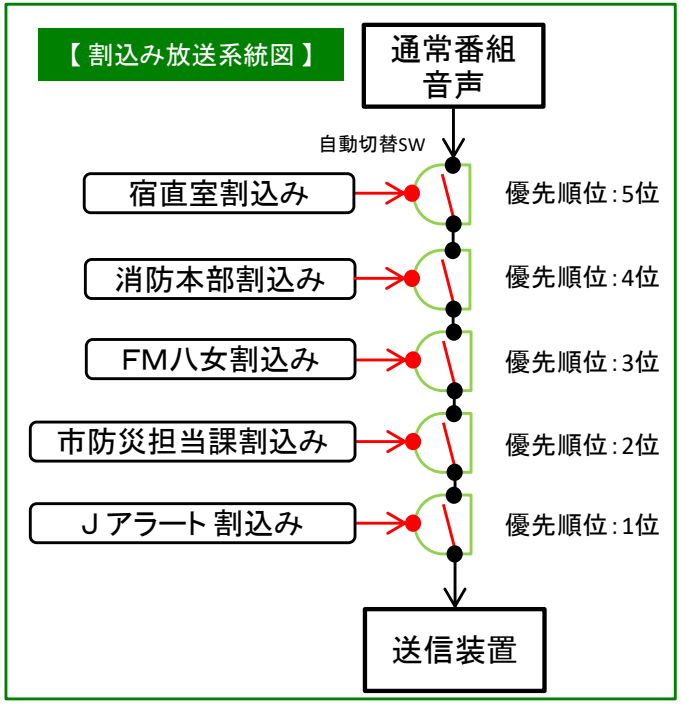

放送区分		放送時間		起動区分	備考
平時の行政情報等の告知放送	定時告知放送 ※定時の番組として、最長30分を確保。	朝のお知らせ	7:00～	通常起動	・八女市、国、県、八女消防本部、八女警察署、学校、その他の公共的団体等からの告知放送。 ・FM八女の通常番組（収録）として、自動放送運行システムにより放送する。 ・市役所等からのメール添付の放送原稿（文字データ）を音声合成システムにより音声データに変換して収録番組（完パケ音源）を制作する。
		お昼のお知らせ	12:20～		
		夜のお知らせ	20:00～		
	【割込】 臨時告知放送	随時		通常起動	・定時放送の原稿締切時間に間に合わなかったが、緊急性が高いと判断された場合。 ・急に発生した通行止や、交通事故情報、防犯情報、天候不良によるイベント中止の周知等。
【割込】 非常時の災害及び警戒放送	火災放送	火災発生時、鎮火時		通常起動 （地域別）	・消防本部設置の割り込み放送設備により放送。
	災害警戒放送	災害警戒時		通常起動、又は緊急起動	・避難準備情報等の呼び掛け情報。 ・大雨洪水警報、台風情報等の気象情報。 ・防災、防犯等に関する情報。
	災害時緊急放送	災害時		緊急起動 （最大音量）	・避難勧告、避難指示、避難命令等の避難情報。 ・大規模災害（河川氾濫・大規模土砂災害）発生情報。 ・その他住民の生命・身体・財産に関わる重要な情報。
	J-ALERT 放送	大規模災害や武力攻撃等の有事の際		緊急起動 （最大音量）	・消防庁からの衛星通信の受信による自動放送。 ・エリアメールも自動発信。

８．緊急告知防災ラジオの無償配付、難聴対策

平成24年6月に、行政区長（一部自治会長含む）及び民生委員・児童委員へ570個を先行配付。
その後は、メーカーの生産能力に合わせて、毎月3，000～4，000個の配付を行い、平成24年12月に全世帯への配付が完了した。

～ 緊急告知防災ラジオの配付要領 ～

1．無償配付の対象世帯
（1）市内に住所を有する世帯の世帯主（特別養護老人ホーム等の入所者を除く）
（2）市長が指定する福祉施設等（特別養護老人ホーム等の管理者を含む）
（3）その他市長が特に必要があると認める者
2．有償配付となるもの （1台 4，300円）
（1）市内事業所及び2台目以降を希望する者
（2）市内に居住があるか又は市内で勤務されている方
3．防災ラジオの維持管理
（1）1年間のメーカー保証期間以降の修理は受領者負担
（2）エリア外転居の場合は、ラジオの設定変更を無償で行う。市外転出する際は、市へ返却。

～ 緊急告知防災ラジオの配付方法 ～

1．行政区長を経由した配付（21，570世帯）
2．組外世帯及び市長が必要と認める福祉施設等は市より配付
3．防災ラジオ配付交付金（予算額：5，000，000円）
下記業務を行う行政区に対して交付金を交付する。
（1）防災ラジオの世帯配付業務
（2）防災ラジオの機能説明及び設置指導業務（付属のT字型アンテナの取付まで）
（3）防災ラジオ配付台帳申請書兼配付台帳の作成
交付金額＝平等割額（8，000円）＋1世帯（1台）当たり150円

～ 難聴対策 ～

1． 難聴の定義
『ロッドアンテナ及び付属のT字型アンテナを利用し、かつ、宅内で受信箇所を探しても、FM八女放送（80.1MHz）が受信できないこと。』と定義する。
2． 難聴対策（約897万9千円）
行政区長及び本人の申出により、調査を行い外部アンテナ（3素子又は5素子の八木アンテナ）の設置を行う。

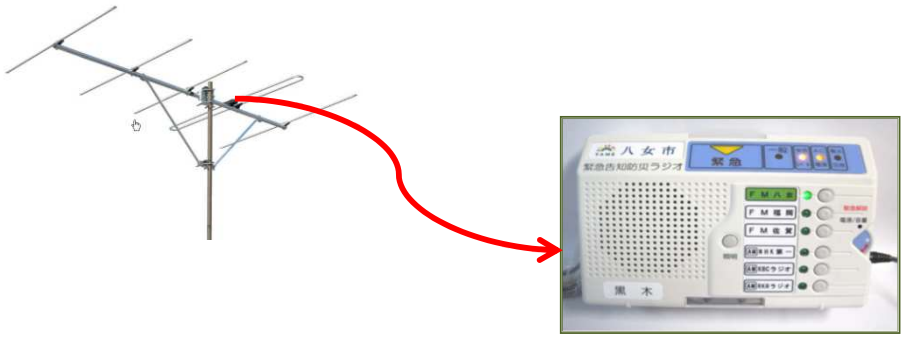

～ その他の難聴対策の検討 ～

1． TV共同アンテナ（UHF帯）の受信施設に、FMアンテナ（VHF帯）設置して、TVの信号とFMの信号を混合して流す。
2． 難聴集落に、小規模送信設備を設置する。
3． 難聴集落の高台で受信して、ラッパスピーカーによる拡声放送を行う。
4． FM専用の共同アンテナ施設を新設する。